

ドメイン名登録・管理契約約款

第1条（契約の目的）

1. ドメイン名登録・管理契約約款(以下「本約款」といいます。)は、株式会社 IDC フロンティア(以下「当社」といいます。)の提供するドメイン名登録・管理に関するサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用者(以下「お客様」といいます。)と当社との間において、本サービスの利用に関する一切の契約(以下「利用契約」といいます。)に対して適用するものです。
2. 本サービスは、お客様が使用するドメイン名の取得、情報の変更、更新等の手続きを代行するサービスです。本サービスの利用に際しては、申込前に必ず本約款並びに当社の提供する「ドメイン名登録サービス約款」および「ドメイン名別規約」による契約(以下「Doレジ契約」といいます。)の内容を十分に確認し、各約款内容につき承諾の上お申込ください。各約款内容につきご承諾いただけない場合は本サービスの申込、利用または契約の継続をすることはできません。
3. 当社のホームページにおいて公開する、または個別に通知する本サービスの仕様、利用方法、注意事項、制限事項その他の事項(以下「サービス規定」といいます。)については、本約款とともに本サービスの利用に適用されます。本約款とサービス規定に矛盾または抵触する定めがある場合、サービス規定が本約款に優先して適用されるものとします(以下、本約款およびサービス規定をあわせて「本約款等」といいます。)

第2条（サービス提供の条件）

1. 本サービスは、Do レジ契約に基づいて、当社がレジストラ(以下、JPRS 指定事業者を含むものとします。)となっているドメイン名または本サービスを利用することを目的として当社がレジストラとなるドメイン名に対し提供されます。
2. 本サービスは、お客様が、前項に定めるドメイン名につき正当な管理権限を有する者である場合にのみ提供されるものとします。
3. 本サービスは事業者向けのサービスです。お客様は、本サービスを一般消費者としてではなく事業目的で利用するものとします。
4. 本サービスの利用により Do レジ契約によって提供される役務の一部が制限されることについてお客様は同意するものとします。
5. 本約款に定めのない事項については、Do レジ契約に従うものとします。本約款および Do レジ契約の両方に定めのない事項については、当社のホームページ上の記載等に従うものとします。

第3条（本サービスの内容）

1. 本サービスにおいて可能な手続きは次のとおりです。
 - (1) ドメイン名の登録
 - (2) ドメイン名の更新

- (3) ネームサーバ情報の設定または変更
 - (4) ドメイン名の復旧
 - (5) ドメイン名の登録情報の設定または変更
 - (6) 当社へのレジストラ移管(ただし、当社指定のドメイン名種別に限りません。)
2. 本サービスにおいては、次に定める内容の作業を行うことができません。
 - (1) 第三者へのレジストラ移管
 - (2) ドメイン名の廃止
 - (3) ドメイン名の移転(譲渡)

第4条 (利用契約の単位)

お客様は、一のドメイン名につき一契約を締結するものとします。

第5条 (契約の成立)

1. 利用契約の申込は、本約款を承諾の上、当社所定の方法により行うものとします。
2. 利用契約は、前項に定める申込みにつき、当社がこれを審査の上承諾したときに成立するものとします。

第6条 (料金)

お客様は、当社が別に定める方法により所定の料金を支払うものとします。

第7条 (契約譲渡の禁止)

お客様は、如何なる場合にも利用契約を譲渡することはできません。

第8条 (本約款等の変更)

1. 当社は、予告なく本約款を変更することがあります。
2. 最新の本約款については当社ホームページに掲載するものとし、当該掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。
3. 第1項の定めにかかわらず、本約款の変更がお客様に不利益となる場合、15日間の予告期間において本約款を変更する旨及び変更後の約款の内容並びにその効力発生日を、効力発生日をお客様に通知します。
4. 本約款の変更の効力発生日以降は、変更後の約款についてお客様の合意があったものとみなし、利用契約には、変更後の約款の規定が適用されることとなります。

第9条 (仕様変更等)

1. 当社は本サービスに関して、サービス内容の変更、名称変更、後継サービスリリース、(ただし、これらに限りません。)を行うことがあります。お客様はあらかじめこれを承諾するものとします。
2. 当社は、前項に定める変更等を行う際は、お客様へその旨通知しますが、緊急の場合はこ

の限りではありません。

第 10 条 (サービスの廃止)

1. 当社は、都合により利用契約に基づく本サービスの提供を廃止することがあります。お客様は、あらかじめこれを承諾するものとします。
2. 当社は、前項の規定によりサービスの廃止をするときは、お客様に対し廃止の 30 日前までに当社の提供する手段によりその旨を通知します。

第 11 条 (契約の終了)

1. お客様が次の各号の一に該当する場合には利用契約が終了します。
 - (1) 第 2 条(サービス提供の条件)に掲げる条件が満たされなくなった場合
 - (2) 登録されたドメイン名の変更またはドメイン名の譲渡があった場合
 - (3) お客様が第 6 条(料金)に定めるサービス料金を入金期限までに支払わなかった場合
2. お客様は、所定の方法により当社に対し通知することにより利用契約を将来に向かって解約することができます。この場合、当社が解約通知を受理した日が解約日となります。
3. 当社は、ドメイン名の有効期限前にお客様に対しドメイン名の更新手続きにかかる通知を行います。お客様が利用契約を当社所定の期日までに、当社所定の方法にて解約しない限り、ドメイン名の登録は自動的に更新されます。

第 12 条 (契約終了後のドメイン名)

1. 利用契約終了時において、ドメイン名は登録有効期限内である限り、当社をレジストラとして維持継続されます。この場合、当該ドメイン名の取扱については Do レジ契約に従うものとします。ただし、お客様が第 6 条(料金)に定めるサービス料金を支払っていない場合において、利用契約が終了したときは、ドメイン名の更新ができずドメイン名の登録が失効することがあります。この場合、ドメイン名の登録が失効したことにつき、当社は損害賠償その他の責任を負いません。
2. 利用契約終了時に、当該ドメイン名を本サービスが提供される以前の状態に復帰させたり、お客様が希望する状態に変更させたりする義務を当社は負いません。

第 13 条 (免責)

1. お客様のドメイン名に関する紛争については、お客様は自己の責任と費用によりこれを解決するものとし、当社は責任を負いません。
2. お客様が登録するドメイン名に関連し生じたクレーム、紛争、損害、賠償責任および費用負担(弁護士費用を含みます。)のすべてに関し、お客様は、当社、レジストリおよび ICANN を免責するものとし、当社がこれらに関する費用の支出を余儀なくされた場合、お客様は当社に対し、支出した費用の全額を補償するものとします。
3. レジストリなど、第三者によって生じた不具合のため、やむをえず本サービスの提供を中止することがあります。

4. 当社は、本約款等に明示的に定める場合を除き、本サービスについてその信頼性、正確性、完全性、有効性、特定目的への適合性、有用性(有益性)、継続性、権原および第三者の権利の非侵害性について一切保証しないものとします。
5. 当社はおお客様に対し、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の種別を問わず、当社の故意または重過失による場合にのみ損害賠償責任を負うものとします。

第14条 (損害賠償の制限)

1. 利用契約に関して当社がおお客様に負う損害賠償責任の範囲は、直接の原因によりおお客様に現に発生した通常の損害に限るものとし、予見またはその可能性の有無にかかわらず特別事情による損害については責任を負わないものとします。
2. 利用契約に関する損害賠償額は、当該損害の対象となったドメイン名について当社に現に支払われた直近1年分の更新料(初年度は登録料)に相当する額を上限とします。
3. 当社の故意又は重大な過失によりおお客様が損害を被った場合、前項の規定は適用しません。

附則

第1条 (発効期日)

本約款の内容は、2015年2月5日以降に申し込まれるすべての利用契約に適用されます。

第2条 (改定)

1. 2016年5月11日 一部改定
2. 2017年6月8日 一部改定

以下の旧サービスの利用者の範囲において「ドメイン名維持管理サービス契約約款」を本約款に統合

【旧サービス】

ビジネス 15、100、200、300、400

スーパービジネス 500、1000

ギガント・シリーズ

ギガント2・シリーズ

ギガント mini・シリーズ

ライトビジネスシリーズ

ウルトラビジネス・シリーズ

ウルトラビジネス2・シリーズ

ギガビジネス・シリーズ

ギガビジネスプラス・シリーズ

エコノミー・シリーズ(エントリー/メジャー)

ビズ・シリーズ (バリュー/スタンダード/スーパー)

ビズ2・シリーズ (ライトビズ/スモールビズ/ミディアムビズ/ラージビズ)
EC-CUBE サーバー(ファースト/ベーシック/アドバンス/プレミアム)

3. 2018年5月30日 一部改定
移行完了に伴う条項、記載の整理
4. 2019年4月1日 改定
株式会社 IDC フロンティアとの吸収合併に伴い、社名を「ファーストサーバ株式会社」から
「株式会社 IDC フロンティア」に変更
5. 2020年3月31日 一部改定